

平成23年第2回玉城町議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 平成23年 3月 9日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成23年 3月14日

4. 応召議員

1番 小林 一 則 君 2番 中 野 勇 君

3番 山 本 静 一 君 4番 北 川 雅 紀 君

5番 鈴 木 加奈子 君 6番 小 林 豊 君

7番 前 川 隆 夫 君 8番 風 口 尚 君

9番 川 西 元 行 君 10番 中 瀬 信 之 君

11番 山 口 和 宏 君 12番 奥 川 直 人 君

13番 高 木 市 郎 君 14番 東 谷 富 雄 君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻 村 修 一 君 副 町 長 中 郷 徹 君

教 育 長 山 口 典 郎 君 会 計 管 理 者 前 田 浩 三 君

総 務 課 長 大 南 友 敬 君 税 務 住 民 課 長 小 林 一 雄 君

生活福祉課長 林 裕 紀 君 建 設 課 長 森 島 千 里 君

上下水道課長 松 田 幸 一 君 病 院 老 健 事 務 局 長 田 畑 良 和 君

教育事務局長 中 西 元 君 総 務 担 当 課 長 補 佐 田 村 優 君

産業振興課長 田 間 宏 紀 君 政 策 財 政 担 当 課 長 補 佐 中 村 元 紀 君

教育委員長 加 藤 禎 一 君 監 査 委 員 中 西 正 光 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠 君 同 書 記 宮 本 尚 美 君

同 書 記 内 山 治 久 君

10. 提出議案

日 程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第 2号 玉城町暴力団排除条例の制定について（質疑）

第3. 議案第 3号 玉城町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑）

第4. 議案第 4号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について（質疑）

第5. 議案第 5号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第6号）（質疑）

第6. 議案第 6号 平成22年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（質疑）

- 第 7. 議案第 7号 平成22年度玉城町老人保健特別会計補正予算(第2号) (質疑)
- 第 8. 議案第 8号 平成22年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号) (質疑)
- 第 9. 議案第 9号 平成22年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (質疑)
- 第10. 議案第10号 平成22年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号) (質疑)
- 第11. 議案第11号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (質疑)
- 第12. 議案第12号 平成22年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号) (質疑)
- 第13. 議案第13号 平成22年度玉城町水道事業会計補正予算(第1号) (質疑)
- 第14. 議案第14号 平成22年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号) (質疑)
- 第15. 議案第15号 平成22年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号) (質疑)
- 第16. 議案第16号 平成23年度玉城町一般会計予算(質疑)
- 第17. 議案第17号 平成23年度玉城町国民健康保険特別会計予算(質疑)
- 第18. 議案第18号 平成23年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算(質疑)
- 第19. 議案第19号 平成23年度玉城町山村振興事業特別会計予算(質疑)
- 第20. 議案第20号 平成23年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算(質疑)
- 第21. 議案第21号 平成23年度玉城町介護保険特別会計予算(質疑)
- 第22. 議案第22号 平成23年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算(質疑)
- 第23. 議案第23号 平成23年度玉城町病院事業会計予算(質疑)
- 第24. 議案第24号 平成23年度玉城町水道事業会計予算(質疑)
- 第25. 議案第25号 平成23年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算(質疑)
- 第26. 議案第26号 平成23年度玉城町下水道事業会計予算(質疑)

(開会 午前9時02分)

○議長(小林一則君) ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、平成23年第2回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において

14番 東谷 富雄 君 2番 中野 勇 君

の2名を指名いたします。

次に日程第2 議案第2号 玉城町暴力団排除条例の制定についてを議題といたします。これより、質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(小林一則君)次に 日程第3 議案第3号 玉城町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(小林一則君)次に 日程第4 議案第4号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終結いたします。

○議長(小林一則君)次に日程第5 議案第5号 平成22年度 玉城町一般会計補正予算(第6号)ないし日程第15 議案第15号 平成22年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)を一括議題としてこれより質疑をおこないますが、各議案の質疑につきましては後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって質疑は一括上程されました議案第5号、ないし議案第15号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。発言を許します。

12番 奥川直人君

○12番(奥川直人君)2ページ議案題5号 中段にですね、商工費では2月に故障しました温泉のボイラー等の修繕料、このように書かれています。公共で使う設備または施設、そして備品につきまして非常に大切に日頃使って頂いておると、このように思うわけですが、しかし公共施設等見廻してみますと具体的には申せませんが各所で管理のバラつきがあるとこのように思うわけです。物品を管理する決めごとと申しますか、基準と申しますかそういうものの整理がされているのかどうかということが気になるところでございまして、偶々ボイラーが故障したのか、または管理面で不足がありそういう故障に至ったのかということになりますとすべての施設、設備につきましても住民の税金を使っておるわけですから、そういったルールなり日常の定期点検または保全管理、こういうものができているのかどうかということをお聞きしたいと思います。一般の会社では、そういった設備等についてはいろんなISOとかいろんなことの決めごとの中でそういっ

た取り組みをされとるという風に思いますので行政としてどのようなことをされておるのかお聞きします。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君） 町全体の物品の管理ということのお尋ねだと思います。それぞれに備品台帳を持ちましてそれぞれに管理を致しておりますし、また重要なものにつきましては、保守契約こういったものを結びまして点検を致しておるとこういったことでございます。庁舎全般についてのきちっとした文書化したものはございませんが、それぞれについて台帳整理、あるいは保守点検こういったことで管理をいたしとるところでございます。

○議長（小林一則君） 12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君） いろんな形で予算書を見ておりますと保守点検とか定期的には業者にお任せをするということが予算上でおるわけでございますけど、使う側がどういった状況かということをお早く発見し処理する。そういった意味ではこれは業者に任しているんだということをおいろんな形でそういった現状を把握していただいて・・・であるということも使っている側の意識だとこのように思いますし、高額なものにつきましてはやはり油断、「油をささない」ということが故障の原因になるということであれば日常の整理なりというのは業者に任しておっても日常のことは使う側がという風なこともございますので、そういう細かいことがされとるのであればお答をいただいて今後していこうというのであれば答弁については結構ですが、その辺の状況なりもしあればお聞きしたい。

○議長（小林一則君） 総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君） これまでもそうではありますが、なお一層の職員に注意管理を致したいとこのように思います。

○議長（小林一則君） 他ありませんか。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） まず1ページに「今後の財政需要に対応するため、町債管理基金に1億円、財政調整基金に4千800万円、並びに地域活性化基金に住民生活に光を注ぐ交付金の2次配分1千820万円積立を」このような平成22年度補正予算の内容です。

○議長（小林一則君） 暫時休憩します。

（休憩 午前 9時10分）

（再開 午前 9時14分）

○議長（小林一則君） 再開します。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） 平成22年度玉城町補正予算でございます。1ページ目「今後の財政需要に対応するため、町債管理基金に1億円、財政調整基金に4千800万円」これを合わせますと1億4千800万円となります。その後にあります「地域活性化基金に住民生活に光を注ぐ交付金の2次配分1千820万円積立」これはまた別問題でありますので先の町債管理基金と財政調整基金について、特に財政調整基金についてを伺いたいと思います。平成22年12月におきまして補正で9千万円を積立しました。そしてまた更にこの同じ平成22年度の会計の中で4千800万円の積立をするということに今後の財政需要に対するためということで積んでいくということはいかなることかと思っております。私は

町長が指名を致しまして、保育所に関しましてプロジェクトチームを立ち上げました。そして答申もされました。いい答申の内容であったと思います。厚生労働省が適正規模とっております。100名規模を遥かに超える田丸保育所の保育人数です。200人を超えているわけでございます。他の保育所におきましてもやはり100名を遥かに超える適正規模から見まして、遥かに超える子どもをお預かりをしております。そう言ったことですべての園に適正規模をという、そういう訳にもいかないと思いますが、せめて一番人数の多い田丸の保育所については早く対応をしなければならないと思いますが、町長の理由の中に、保育所の用地を求め、田丸保育所を別の場所に建てる。或いは二分化するためのもう一ヶ所の保育所のためにというそう言ったお話を伺えることができませんでした。必要な時のために貯めておくという、そういう形ではなくてははっきりと目的を持って積立はすべきではないかこのように思います。目的があつてするのであれば宜しいのですが、はっきりとお伺いをしたいと思います。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）財政調整基金の目的ですが、町の将来を考えるときに将来も或いは5年10年先の予測をする中でありましてもですね、当然のことながら今インフラの下水道事業を始め、或いは経営体育成事業を始め、そうした事業の中で当然町として、後年度、プランが発生するという事は、今、確定をしとる訳であります。またこうした今回のような東日本大地震のような事態がいつ起こるかわからんわけにありますから、やはりそういった面からも、どうしても財政調整基金というものは蓄えておく必要があるというふうに考えておる次第でございますのでどうぞ宜しくご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）町長のおっしゃられることは分かります。ですから町債管理基金に1億円という多額のお金を貯込もうとなさった。このことについて私は質問をしたのでございます。財政調整基金に積み増しをし、どんどん貯め込んでいくという、このあり方は問題があるという指摘をしたのでございます。総計予算主義の立場からこの自治体50億超える予算でございますが、この中で住民の福祉の増進のために事業はなすべきでございます。自治体の仕事はそこにある訳でございますので、別立てに致しまして基金に組み込んでいってしまうということであれば総計予算主義の観点から言っても問題があると思っております。そして保育所の問題について、せっかくプロジェクトチームを立ち上げてあのような答申を出されましたのにもかかわらず、そのことに触れないのも如何なものかと思っております。では次の「住民生活に光を注ぐ交付金」の2次配分の件でございますが、これは平成24年度まで使えるというものであろうかと思っておりますが、これが平成23年度の中に一般会計の中にでてまいります、8ページ、或いは9ページに亘つてある訳でございますけど、地域活性化対策事業基金から1千160万円の繰り入れをするという、これがそれであろうかと思っておりますが、確かめておきたいと思っております。そしてこれを活用して行うのが「住民生活に光を注ぐ交付金」を受けてスクールカウンセラーの設置などを新規に計上しておりますというご説明でありましたが、その他にも考えておら

れるのでしょうか。スクールカウンセラーは何人なのでしょうか。1千160万円を全部これに注ぎ込んだとすれば相当な人件費となると思いますが何人分なのでしょうか。どのような仕事をするのでしょうか。この交付金に掛かる事柄につきましてお伺いしております。宜しく願いをします。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）財政調整基金についてご意見をお伺い致しました。このことにつきましては、いろんなご意見もございますが、平成21年度予算を作成、調整する際に平成21年度財政調整基金を取崩して、予算編成をしたと、こういう風な事情もございます。これは法人町民税の以上な落ち込みというふうな事情がございまして予算編成上、こういう基金を積んでいかないと予算編成に困る、住民サービスに支障をきたすという風な性格のものでございます。また「住民生活に光を注ぐ交付金」につきましては、ご指摘のように繰入金1千160万円につきまして平成23年度使用するというものでございますし、また平成24年度についても、そういう風なことで使用していこうとこういう風なことになっております。スクールカウンセラー、図書購入費等について平成23年度は使用していくものでございまして、このことにつきましては現在お尋ねでございすけれど、明日の予算決算常任委員会でご審議を頂くという予定もしておりますので、そのへんご了解をお願いしたいと思っております。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）12月議会及びこの議会におきまして提案を致しました住宅に対する改修、これへの補助制度、これを「住民生活に光を注ぐ交付金」こういったものを活用して実施しておられる自治体もあるようでございます。例の住宅リフォーム補助の制度でございます。このことにつきましては一般質問で申し上げましたが地域の活性化、それから中小商店、建設業者の方々の仕事を作るという点でも雇用を増やすという点でもまた、個人のご家庭のみな様も大変喜ばれる仕事として期待が高まっています。全国でも200という自治体の実施をしてくれているところがございますけど、是非とも玉城町でもというお話もさせてもらったわけですが、「住民生活に光を注ぐ交付金」この活用については是非とも取組をとっておりますが、何度もお伺いしておるところでございますが宜しくご答弁をお願いします。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）この「住民生活に光を注ぐ交付金」につきましては議員懇談会におきまして、これらの事業について予定を致して県の方に交付申請をさせていただきますとご説明を申し上げました。その有無につきましての交付金が参っておるわけでございます。その点宜しく願いしたいと思っております。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）質疑ということでございますけども鈴木議員から一般質問の中でというご意見、ご質問でございましたもんですから、その時にもお答をさせて頂きましたようにやはりこれだけの今、日本の国の大変な危機的な被害で1万7千人の町の1万人の安否が分からないことも起こっておるという情報も入っておりますから、その時にも

お答致しましたようにやはり地震に対する耐震診断、或いは補強という風なものを急がなければならぬという風に思っております。まずそのことに力を入れていきたいと申し上げておりますので一つご理解をいただきますようお願い申し上げますのと町としてもやはり玉城町はご承知のように津波の心配はありませんけれども、やはり東海、東南海、南海という地震のエリアに入っておりますもんですから、このことに力を入れていきたいという風にお答を申し上げておりますので宜しくお願い致します。

○議長（小林一則君）詳細につきましては予算決算常任委員会をお願いするという風にしたいと思えます。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）議長の裁量によります質問をさせて頂いております。宜しくお願いします。耐震補強についてこれをやめろと申しているのではございません。この工事に伴いまして、やはり、その際にリフォームすることもあろうかと思えます。そういった時に合わせて活用ができるようなそういう方式を是非ともお考えいただきたいと思えますので要望申し上げまして終わります。暫時休憩致します。

（休憩 午前 9時28分）

（再開 午前 9時29分）

○議長（小林一則君）他ございませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第5号、ないし議案第15号についての質疑を終結いたします。

○議長（小林一則君）次に日程第16議案第16号 平成23年度 玉城町一般会計予算、乃至、日程第26 議案 第26号 平成23年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題としてこれより質疑をおこないますが、この各議案の質疑につきましても 後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の施政方針、提案理由の範囲を対象に行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林一則君）ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第16号、ないし議案第26号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。発言を許します。13番 高木市郎君

○13番（高木市郎君）町長は農業は町の基幹産業であるとして書いてございます。日頃から玉城町は緑の多い環境のいい町であるというようなこともおっしゃっておるわけで。これは企業誘致にも結びついているというようなことも述べておるわけでございます。これは農業に従事する皆様方の努力、山林、農道、水路等の管理をしっかりとやらせているということが美になっているのではないかと考えております。しかし産業構造というのを見てみますと、第一次産業、農業を中心とした産業は従事者の10%にも満たないという状況で徐々に低下をしつつあるわけでございます。また、財政という観点から見ますと企業から納めていただく事業法人税また固定資産税は多大なものであり、町の発展に貢献していることについては本当にうれしいことであるわけでございます。このような状況の中で国の方針また現政権におきましてはTPP、いわゆる環太平洋経済連携協定、これ

を国は進めようとしておるわけでございます。現在は大きな災害の為にこの問題が消えておりますが、またこれからこれが推進されようという風になって・・・玉城町においては農業と工業という二律背反と申しますか、この大きな難題に直面するのではないかと。そのリーダーである町長は苦渋の選択を迫られるときがくるのではないかと。ということが来るのではないかと考えております。この問題について町長はどのようなお考えを持っておられるかお尋ねをしたいという風に思います。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）特にこの今のT P Pの動きに対してどういう考え方を持っとんのかというお尋ねでございますけれども・・・につきましても前回からもご質問頂いて考え方を申し上げておりますけれども、まだ具体的な内容が明らかにされておらないという状況でございます。先般も福祉会館で三重大大学の石沢先生にもこの内容について具体的なご講演をお聞きしたわけでございますけれども、まずは経済と農業と両方を再生していくんだという風な政府の考え方を進めていきたいということが直近の考え方だと伺っておりますけれども、しかしそれがどういう風な形でこの農業を再生していくのかという具体的な内容がまだ明らかにされておらないという状況ですので、そういった中で国の動き或いはいろんな団体の動きがでてくるんだと思いますけれども、まずは前回申し上げましたように十分、今の日本の農業、或いは世界での関係という風なものを認識、理解の上で、そして十分な農業団体のみなさん方の賛成を得ながらでないで早急に事を進めておるということに対する強い批判があるという風なことは事実でございます。全国各市町村会におきましても、昨年末に緊急の反対の特別決議を持ってる現段階でございますので宜しくお願い致します。

○議長（小林一則君）13番（高木市郎君）

○13番（高木市郎君）町長、今の段階では参加表明は難しいというお話であったと思いますが、私もそういう風に思います。その時は慎重な論議をみなさんとやりたいという風に思います。これで私の質問を終わります。

○議長（小林一則君）他ありませんか。3番 山本静一君

○3番（山本静一君）4ページ上の方で災害についてのことでございますけれども町長は重要な対策であると認識しておりますと言っております。現在東北地方の悲惨な災害を見ておりますと、いつこちらへ来るんかと、東南海・南海地震が、明日でも、すぐにでも来るような気が致します。私も前回もこれについて質問させていただきました。認識といいますのは頭の中で考えることであって、実際、町がどのように対策を立てて、そういう風な災害を防ぐか、少なくとも災害を最少減に抑えるかということが肝要かと思いません。昨年も防災会議は開催されておられません。実際にこれからどのように被害に対する対策を町長が考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）まず今回の東日本大地震の様子、或いは今までの阪神淡路大震災等の大地震の状況の反省の中からも大事なのかということは、自助・共助・公助という言葉がありますけれども、まずは自分の命は自分で守る。行政も自衛隊も警察もそれぞれ

その係わっておられる方々も大変危険な状態にある事態であります。まず自助、まず、自分の命は自分で守るといふようなことに十分な意識をしてほしいなということで、昨年から各自治区へおじゃましてそのこともお願いをしとるということでございます。その上で今もいろんな動きが支援体制が進みつつありますけれどもやはり共助、いろんな地域での皆様同士での助け合い、そしてさらに国挙げて、行政挙げての支援とこういう風な形になるわけです。町としてもひとつひとつの取り組みを進めたいという風に考えておりましたいい形で避難場所であります各学校にソーラーの防犯灯設置をつい先日終わったところでございます。さらにこのことに力を入れたいと思っておりますのと、そして平成23年度は各自治区のみなさん方で、そうした共助の取り組みに力を入れてもらうために働きかけをして参りたいと、このような考え方を持っておりますのでどうぞ宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）3番 山本静一君

○3番（山本静一君）現在、報道でも3日目、4日目になりまして、始めてそういうふうな救援部隊が到着するという状況かと思えます。先ほど町長、自助ということで、私も賛同致します。ただ3日間は自分で命なり食料を守ることが絶対必要だと思えます。町長、そういう風に各地域へ回ってお願いしとりますじゃなしに、実際にこういう風なことをやる、例えば食料費も色々あります。水も中によりましては3か月もつのもありますと、そういうのを提示して、本当にみなさん3日間だけは自分で生きてくださいと、それから救援物資なり援助隊が入りまして、町も取り組みますという態勢と、やはり今の状況では安否確認をどのようにするのかと、そのようなことも肝要かと思えますので、そういうことも考えて地区の方へ自主防衛、自助ですか、検討して頂きたいと思えます。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）なかなかどなたでもそうですけれど、嫌なことは想像したくないわけでございます。何度かくどくらい呼びかけておりましたも、なかなか本人自身がその災害に備えて、今、山本議員がおっしゃったような色んな災害用の身の周りの重要なものをいつも確保しておくとか或いは耐震を呼びかけさせていただいても、なかなか耐震の診断も進まないというふうな現状がございますので、そういったことのご理解を頂くために要はそれぞれが更にもう一回こういう風なことの教訓というとまだまだ大変な時期の中にある中で失礼でありますけれども、反省をしながら行動を変えていただく、そうしたことの訴えをしっかりとこれからして参りたいと思っておりますので宜しくお願いします。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）それでは7ページの議案第16号でございますけれど、中段、総合計画のお話がここに出ています。「だれもが安心して暮らせるまち ふるさと玉城」をキャッチフレーズに町づくりを積極的に展開していきたいということと、施政方針の中にも、最後に職員一丸となって計画実現のために取組んでいく、このように書かれております。これは一般質問でもさせて頂いておるのですが、4月までにもう2週間ということになります。総務課長のご答弁では議会には期間中に報告をすると。審議会答申を受けて住

民へ周知をしていくという風になりますが、残すところ2週間、どのような手順をふまれて住民のみなさんにつたわるのかということをお聞きをしたいと思います。続きまして次のページ、8ページになります。一番上段ですけれども、使用料手数料では使用料でスポーツトレーニングセンターの開設によって増加をしたということで使用料については開設をしたことで収入が増えるだろうということではお聞きをしております。これは議会の中でも値段については色々論議をされたことではございますけれども、最終的には総合スポーツクラブを開設するということによって、その料金については安くしていくんだということをおっしゃってございました。結果的に来年に入るわけではございまして、具体的にはどのようなスケジュールで総合スポーツクラブを展開されるのかということをお聞きをしたい。このように思います。続きまして、その下段、ヘルメットの関係です。「だれもが安心して 元気に暮らせるまち 玉城」の実現のために、今回予算で新たな取組みとして、まず安心安全な町づくりのために小学校入学時にヘルメット購入補助を行うということでございます。この補助についてはですね、継続してこれから実施をされるのか、一過性のものなのかということをお聞きをします。続きまして9ページ、先ほど山本議員さんからもありました。安心安全のまちづくりの基本、これは何度も私が申しておりますが、現時点での安心ではなくて将来も安心だということが本来の安心の意味だと思います。防災対策と出ておりますので、平成22年度、去年の9月の決算会議がありました。検討会がございました。玉城町の防災対策委員報酬並びに防災訓練費用弁償、先ほど山本議員さんも言われましたが、これは去年は執行されなかったんです。その場で予想される災害に対し災害訓練が必要であり、また人命、財産をどのように守っていくのかと申しましたところ、総務課長さんの方から役場班長会議で防災訓練を実施すると言われております。しかし今回の予算の中には見させてもらいましたが、そういった予算展開がされてないということでもあります。ということはどうな手段でやられるのか。ということも今回の地震も通じて答弁を頂きたいと思います。続きましてその下段、元氣バスですが、ICT事業等3台の元氣バスで対応していくということで、あまり予算は私も正確に解りませんが、本年度と来年度で4、5千万を使うのかなと思ってますけれども、高齢者の移動手段、生活の支援という意味では非常に評価をいたすところではございますけど、IS端末につきましては、今は試行という形で無料提供でやっていますが、将来につきましては有料化だという話を聞いてます。いつ頃から有料化になるのか、いくらかかるのか、お聞きしたいと思います。最後に一番下段の観光看板ということで去年は5百何万だったのが、今回の予算では2百5、6十万だという風に思います。観光看板を設置するという事になってます。11日の一般質問でも取り上げさせていただきました田間課長の方から広域的な地域の発展という意味につきましては参宮線を利用したということをおっしゃってございましたけれども、もう一度町長にお聞きしたいんですが、サニ一道路というのは度会郡内で玉城が起点になるんじゃないかと、このように思ってます。玉城、度会、南伊勢の発展に繋がるという風にかかなり上昇心を持ったことで是非やってほしいなという風に思ってます。南伊勢町は観光とか民宿とか色んな海産物、あおさも有名です。度会町は宮川そしてあゆ、お茶、そして鳥獣害でいろいろ駆除され

てます鹿肉とかシシ肉とか、玉城においては城山、熊野古道、そして米、イチゴ、柿、そういったものを田丸駅起点で広域的な産業が発展できないのかということをお願いしたんで、これは町長にお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）いろいろとお尋ねでございます。まず、総合計画につきましてのお尋ねです。日程的なものは先日の一般質問の際に申し上げました。最終22日に審議会委員さんのご意見を賜りまして作成するという手順でございます。この住民のみなさん方への広報、お知らせでございますが、ホームページ、それから町広報、こういったことで周知をしていきたい、これを印刷して各戸に配布するという計画はしておりません。それからヘルメットのことでございます。今回これについての補助金の予算計上させていただきます。これまでは交通安全協会玉城支部の方から半額助成が出ておりました。今回その見込の半額分、これまでPTAの方でご負担を頂いとった分を町の方で補助をすると、こういったことでございまして、みな様方へのご負担がなくなった。PTAを通じてのご負担ですけれどもなくなった。こういうことでございます。それから継続をしていく予定でございます。それから防災対策についてのお尋ねでございます。たしかに昨年9月にはそういったことでお答を申し上げました。今回の平成23年度の予算につきましても当初予算につきましても計上を致しておりません。これまでも議会のみな様方には町長から申し上げましたように集落、或いは地区での防災訓練を実施したいというふうなことでいろいろとお話を申し上げておりますが、煮詰まったものになっていないのが現状でございます。この中身を煮詰めまして防災対策会議を開催を致した後、予算計上を補正予算でお願い致したいというふうに考えているところでございます。どうぞご協力をお願い致します。以上でございます。

○議長（小林一則君）教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長（中西 元君）総合型スポーツクラブの設立に対するお尋ねでございますが、現在、設立準備委員会、月2回ずつ実施をして準備を進めているところでございます。具体的な設立につきましても、最終調整を図りながら平成23年度早い時期に実施したいと考えております。

（「早い時期って分からんで聞いとるんや。目標はいつや。」の声あり）

平成23年6月頃、取り組むように実施します。

○議長（小林一則君）生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長（林 裕紀君）ITCの補助金ですが、平成22年度、23年度の比較で大幅に減額しております分につきましては、携帯端末150台、タッチパネルパソコン50台、諸々のソフト開発の費用が平成23年度は掛からないということで減額になっております。PDAスマートホンの手数料でございますが12月からお配りをして半年間無料ということで今計画をしております。当初予算には4月、5月、2ヶ月分の無料とする通信料を計上させてもらってます。また、確かに、使い勝手というのか、ご利用が難しい方々で返却される方も見えます。その台数をまた、新たに違う方に使って頂きたいということで新たにに使う方については、3ヶ月間無料の予算措置を、この平成

23年度では計上を致しております。また、訂正をさせて頂きたいんですが、ヘルメットの購入補助のところでは訂正をさせて頂きます。まず、今迄、平成22年度までは、玉城町から交通安全協会の方へ補助金を出しています。だから交通安全協会の方から一人750円の補助金が出でございました。これにプラスして町単独ということで千円、合わせて1750円が平成23年度からヘルメット補助金として交付されます。定額でございますので全額ということにはならないと思っておりますけど、ほとんど補助ができるのではないかとこの風に考えております。訂正させていただきます。宜しくお願い致します。

(「いくらぐらいかかんの、その端末は。」の声あり)

3千円程度。これは需用性でございます。使わなくても3千円。使えばポケホーダイとあります。また、それを使われる方につきましては玉城町の名義になってますが、個人の方へ請求書を送らして頂いて4月5月はなるべく早い時期に手当をするんですが、例えば3千円が個人の通帳から落ちるといような格好にさせていただく、玉城町の名義でございますが、個人の通帳から落ちる仕組みにさせていただくように考えています。そこに対して落ちる前に3千円の相場価格、4月5月分を振込させて頂く。このように考えて無料化していきたいと考えてます。月額3千円ちょっとでございます。

○議長(小林一則君) 答弁をしっかりと下さい。宜しいか。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一君) 奥川議員から、いわゆる広域連携の取組みの考え方についてでございます。大変重要なことだという風に思っております、特にこのことを知事とのミーティングがございます中に、伊勢志摩のそれぞれの市町、町長のすべての懇談の中に私はこの広域連携によるところの地域のそれぞれの特産品なり、あるいは観光資源を生かした形での共に伊勢志摩の地域の活性化を考えていく必要があるのではないかと、それに三重県としても是非力を入れてほしいというお願いをして参りました。現在、少しアグリの方でも南伊勢町さんの産品を備えていただいておりますけれども、やはりそれぞれの町の特徴、これを活かしていくということで町としていい機会に2013年が遷宮というチャンスでありますから共にこの地域資源を活かした形で発展をしていくために色々な形でのPRあるいは案内というものが需要であると思っております。なんといたしましても厳しい時代でありますけど、是非、この都市、或いは県外県内からこの地にいろんな人が訪ねてきて頂いて、この地のすばらしい産品、歴史、資源をご理解して頂く。このことに力を入れることによって更に交流人口が増え、地域の経済に波及効果が生まれてくるのではないかとこの風に思っている次第でございますので、宜しくお願いしたいと思います。

○議長(小林一則君) 答弁中の私語は厳密慎むようにお願いします。なお、詳細につきましては常任委員会で質疑をするように。数字的なことで聞きたいと思うようなことは直接、後刻、担当の方で話を聞くという形をとって頂くように。

○議長(小林一則君) 12番 奥川直人君

○12番(奥川直人君) 先ほどご答弁を頂きました。議会は3回しか質問ができないということで適切なご答弁を頂きたいという風に思います。先ほどですね、総合計画の中で総務課長の方からホームページ、広報で周知をしていくと、印刷はしないということでご

ございました。できれば私は冊子でも作って頂くのが望ましいかなと思っておったんですが、今回、地域担当制という制度ができております。できれば各地域で役場の担当のみなさんが、その総合計画をご説明頂く場を是非設定をして頂けば、双方、地域担当制の役割含めて住民のみなさんにご理解頂けるものと思いますので、そういう風に提案を申し上げておきます。それとですね、スポーツトレーニングセンターですけど、これにつきましては早い時期が6月ということでお聞きしましたんで、是非ご利用の方たくさん見えると思うんで早い段階で立ち上げて頂きたいと思います。ヘルメットにつきましては十分ご答弁を頂きました。後ですね、防災の関係でございますけども、まだ煮詰まっていないということで去年答弁を頂いたものが誰も言わなかったら、誰も気づかないということで、早急にこういうこともあったことですし、煮詰めて頂いて計画に反映して頂きたい。本来だと計画に反映されていて当たり前だとこのように思っていたんですが、少しがっかりしています。後ですね、町長に申し上げました観光看板含めて広域的なものにつきましてはですね、我々地域に住む人間、農業にも携わっているということでありまして、しっかり協力をしていきたいと思うんで、また一緒にやっていきたいとこのように思います。以上です。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） 8ページの先ほどヘルメットの問題につきましてお話がございましたが、以前は穴あきのヘルメットではなくって、通気性のない夏場は大変ヘルメットの中は温度が上がるということで、早く穴あきのヘルメットに変更するようということで、示させてもらったところでしたが、長い間要請致しましても、町としての補助をつけていただけなかった。ようやく補助がついたということでございますが、大変金額が高くなっておりましたが、今は数も多くなりましてので、少々は安くなったのかなと思いますけれども長いこと掛かったなという感想を持っています。それでは、施政方針演説の中におきまして4ページ5ページに亘りましてでございますが、先ほど農業の関係におきまして町長は農業は町の基幹産業という位置づけをはっきりされておりますのでちょっと安堵をしておりますが、これに対する色んな質問もありましたので再度の質問をさせて頂いております。それはやはり次の5ページにもございましたが、先人からの遺産が数多く残っている豊かな町でありますという記述がございますが、玉城町の水田地域この開発と・・・労力というものはその時代においては大変なことであっただろうと思います。これほど大きな資産はないのではないかと思われるような事柄ではないかと思っています。副読本も見せて頂きましたがそのことが記述されてまして安堵致しとるところでございますけど、やはり農業に従事する人が少ないとかではなくって、この水田なり畑なり、特に水田の果たす役割は藪の効果、その他多様な大切な効果を発揮しているという風に思っております。ですから、このことはきちっと、やはり玉城町としても・・・

（○議長（小林一則君）「質問要旨を簡明に願います」の声あり）

玉城町の農業の占める位置を漠然とではなくはっきりと示しそして後継者の育成このことに力を注ぐべきではないかこのように思っておりますので、町長、今後、こういったことに取組まれる意思がおありかどうか是非取り組んで頂きたいと願って質問してい

るところでございます。

○議長（小林一則君）辻村修一君

○町長（辻村修一君）考え方はですね。今鈴木議員のご質問のとおり、載せさせて頂いたとる次第でございます、やはり大変な時代を迎えております。折角、先人のみな様方が築き上げて頂きました素晴らしい農地、そしてそれを守り、そして更にこれでこの地域を元気づけていくというのが、これからの町の将来にとって大変重要なことだと認識をしておるわけですから、具体的な内容を先般から説明をさせて頂いております。後ほどの委員会でもご質問を頂いて結構でございますけど、平成23年度の新規予算の中でこの新しい施策を提案をさせて頂いておる次第でございますのでどうぞ宜しくお願いを申し上げます。もっともこの国として、この地方の実態、そして農地の果たす役割というものを十分認識をして頂いて、今いい具合地域のみなさん方が環境向上の取り組みもしていただいております、やはり地域上げて住民のみなさん方にも是非ご理解頂くという風なことの取組みがこれからも大変必要になってくると思っておりますのでこのことに力を入れて参りたいと思います。どうぞご理解を頂きますようお願いを致します。

○議長（小林一則君）他。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）国におきましては一定の農地の果たす役割としての効果、そういったものが数値としても示されているところがございますけれども、是非とも玉城町におきましても、そういったことに取り組んで頂きたいなどこのように思います。そして、やはり、そういうことが町民がこぞっての農地を守っていきこうという気運に高まっていくのではないかと思いますので宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）他ありませんか。10番 中瀬信之君

○10番（中瀬信之君）複数の質問がありますので宜しくお願いを致します。まず一般会計予算についてですが、道路改良工事計画の中の中楽朝久田線というのがありますが、これの完成予定時期というものがきちっとあるのであれば、何年度完成予定かということをお聞きしたいと思います。続きましてスクールカウンセラーの実施についてお伺いします。今回の交付金を受けて、この事業を採用するわけですが、交付金が終了した場合、それ以降もこの事業を町として継続されるのか。この事業については非常にいいことだと思っておりますので、その意向についてお伺いしたい。それでもしこの事業を継続されるということであれば年間予算をいくら必要としているのかをお伺いをしたいということです。続いて3点目になります。ICT事業元気バスについてお伺いを致します。3年間の実証実験の最中ということですが会員の年齢制限を撤廃をし、無制限に会員募集をするということになりました。その結果、会員総数を想定することは非常に難しいというふうに思われます。会員が今以上に増えた場合の車の台数であったり、オペレーターの数というものは会員の満足する台数というんですか、そういうところまで持っていくのか。ある程度制限を持って終了するのか、お伺い致します。続いて4点目です。活気あるまちづくりの事業ということで地域の特産品作りや農業生産者への支援や自給率の向上施策や商工会との関わり方を重視し6次産業化に目を向けて積極的に費用助成なども進める考えというふうに受けとってよいのかどうかお伺いを致しま

す。続いて5点目です。地球温暖化防止政策の一環として防犯灯のLED化を進めるとありますが、地球温暖化を最大の理由に上げるのであれば早期実現が望ましい。町内のすべての防犯灯のLED化の設置時期というのは何年先に予定しているのかお伺いをします。また、全部設置を換えた場合の総予算額をお伺いします。続いて6点目です。田丸城址をはじめとする文化財資産の活用のため観光看板の設置工事や文化財等の設置工事というものがありますが、玉城町を町内外にアピールすることや文化財を保護することは大変重要なことでもあります。今後もこのような事業に積極的に取り組んでいくのかお伺いを致します。続いて議案第19号山村振興事業について伺います。アスパア玉城の運営について「アグリと共に各種イベント企画を立てながら利用者の増加に努める」とありますが昨年の客数に比べますと大きく下回る計画となっております。このままの状態ですの改善や修繕だけでは客数の減少を抑えることはできないと考えます。最終的には手のつけられないような現象に状況になるのではないのでしょうか。抜本的な見直しの必要があるように思いますが町長の考えを伺います。それから町長の施政方針の中にあることとお伺いを致します。まず1点目が「みんなが健康で共に支えあう安心安全な町をつくるその為には健康関係の施策についても充実する。健康相談や健康診断やガン検診を行いながら町の健康管理に力を入れていく」と言われておりますが事業を進めていくためには、やはり目標に向けた数値計画がないといつまで経っても夢のような方針であって、絵で描いた餅のような計画になるのではないのでしょうか。一般質問でもお伺いをしましたが、数値目標を作成する気持ちは有るのか無いのか伺いを致します。2点目、農業の今後の政策ということで町長は社会経済情勢の変動に強い安定した農業確立を目指すために農地を集団化し大規模で汎用性のある圃場整備が必要であるといわれておりますが、大規模農業のみが将来性のある農業で現状のような玉城町の農業の実用である小規模的な個人農業は、今後切り捨てていくという判断であるのかお伺いを致します。以上です。宜しく願いをします。

○議長（小林一則君）辻村修一君

○町長（辻村修一君）まず、私にご指名を頂きましたことからお答を申し上げて、そしてその後、それぞれ所管から具体的な内容等お答を申し上げたいと思います。田丸城址の活用についての考えがどうかということでございます。先ほど奥川議員のご質問もありましたけれども、やはり町としていかに町の住み良さ、或いは町の歴史、資源、文化というものをやはり町民のみなさんをはじめ、或いは町外のみなさん方にもこのすばらしい町の歴史文化をはじめとするところ、是非ご理解を頂くというふうなことのアピールが必要であるなというふうに思っております、特にこうした大河ドラマの取組みをはじめ色々なチャンスが到来してきておると思っております。これからも、クリーン作戦をはじめ小学校や中学校の子どもたちや自分たちの町の宝であるお城を大事にしていこうというEM活動の環境浄化の活動をはじめと致しまして大変な協力をいただいております。是非このことに力を入れていく必要があるというふうに思っております。私たちはこの町に生まれておりますもんですから、あまりこの良さに気付かないことが多いわけでございますけど、やはり、他の町からお越しを頂きますと大変高い評価を頂いております。

ももっともこの町の良さ、特長、歴史、文化を大事にしていくことで、町民のみなさんがまさに中瀬議員もおっしゃって頂いておられるような、この町に愛着を持って頂く、或いは誇りを感じて頂くことに繋がるという風に思っていますので、このことに力を入れて参りたいと思っておる次第でございます。弘法温泉の関係でございます。平成8年からずっと継続して経営をしております。しかしご承知いただいておりますように近隣での新しい施設ができるという風なことから大変この入込が減っているような状況ですけれどもなんとかして回復するような工夫をしなければなりません。度々、みな様から質問を頂いております。ボイラー等のトラブルが発生いたしまして休館をしているということもあるわけですが、なかなか、こういう事業は継続して、持続して、長続きするという風なことは、これは公共でやっても民間の皆様方が集客取組をやらせても長続きをさせていくというのは難しいというのが現実の姿です。よく津へ出張の際、玉城から津までの松阪線の沿道の様子を眺めますが、ついこの間まであった喫茶店や食堂さんが廃止になつたということは日常茶飯事です。何とかして持続して発展をしていけるように。しかし今250人という見込みです。私が当初計画を致したのが、日、150人と計画させて頂いたのが確か平成3年でありました。そういうことで、これが入湯税という形の差引がございますが、大体、一般会計で600万前後の繰り出しをして事業しとるとということ、もうひとつはアグリはじめ地域の農業の部分に波及効果が大きいと、或いは農業だけではなしに高齢者のみなさん方の生きがい対策に対する波及効果が大きいと、いい具合にアグリさんが併用していただいております。こうしたいい関係も保っていかなければならないと思っております。色んなことを常に少しずつでございますけれども工夫してちょっとでもアピールして入込を増やすように努力をしていきたいと思っております。いろんな国の財政支援も頂きながら中もリニューアルしたり、少しずつでありますけれども、従来から致しますと常時正職員を配置いたしましたけれども、その部分の経常経費もずいぶん削減をした努力もしたわけでありまして。更に一つ一つ努力をしていきたいと思っておりますのでどうぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。それから健康増進、これはですね、各自自治区へ是非、第1番に掲げて町として町の将来、人口が増えましても特にこの高齢化が進む、非常に町の特徴としてよそにないような特徴として生活習慣病なり、或いは悪性腫瘍の病気が多い。しかも重症化してから病院へかかられるという風な特徴を申し上げて是非ともご理解を頂きたい。議会のみなさん方も長野市の方へも佐久市の方へもご視察頂きましたけどもやはりこのことに町として力を入れていく。最終的には医療費も抑えられるということに繋がれば結構だと思いますけれど、要は町民の皆様方お一人お一人が元気でこの町で暮らしてよかったなあとこういう風なことにならなければいかんという風に思っておる次第でございます。特に今回京都大学の大学院との連携を致しながら一つこのことに力を入れて頂きたいということで今話を進めたいと思っておるところでございますし、またそれぞれ健康づくりの皆様方にも町民の皆様方にもこれはお一人お一人が行動を変える、自ら自分の健康を自分で守ってもらうという意識になって行動を起こしてもらわなければならないということになりますので具体的な取組みをこれか

らも皆様に協力してもらいながら進めたいと思っておる次第でございます。それから、農業の振興でございます。まさに玉城町の農業の歴史、或いは今の現状を眺めてみますと中瀬議員おっしゃるとおりでございます。大規模ばかりではいかん、小規模のみなさん方も当然、兼業農家もたくさんお見えであります。むしろどんどん増えておる状況でございますけど、やはりそんな中で玉城町のこの素晴らしい農地を将来に残しておくという、その為にどうしていくのか。要は基幹産業であります農業を活用して、今若い人たちの雇用の不安、雇用の場がないわけであります。そういう風な農業を活かした形での六次産業化なり、或いは特産品作りなり、いろんな工夫をそれぞれのみなさん方と一緒に考えていこうというのが、新しくこのことに力を入れていきたいというものでございます。もちろん兼業農家もあり大規模の方もありというふうなことで、一気にすべてが大規模化というふうなわけにはいきません。それぞれのみなさん方にできるだけの町としての支援、そしてみなさん方のご理解というものがこれからも大事ではないかなあと認識をしている次第でございますので、どうぞ宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎君）スクールカウンセラーについてのご質問がありましたのでお答えさせていただきます。スクールカウンセラーは県の事業として、現在、玉城中学校にと、それから田丸小学校にスクールカウンセラー、臨床心理士やカウンセラーの資格を持たれた方に現在県の事業として週1回来て頂いております。ところが子ども達の心理的な面とか保護者の不安定な面から相談回数が非常に増加しておりまして、今年度、県の方に無理言ってちょっと相談数の増加をさせていただいたんですけど、かなりの相談が寄せられております。それで今回、「住民生活に光をそそぐ交付金」を受けまして、玉城町独自で県のスクールカウンセラーと並行して、併せて臨床心理士或いはカウンセラーの資格を持たれた方を数名で各学校を回って頂きながらやっていくような形を考えております。非常に単価の方が臨床心理士さん、それから資格を持たれた方につきましては自給大体3,000円から6,000円位の幅でされております。そういった点でスクールカウンセラーの費用としまして、今年度325万円の金額ですので、それを精いっぱい使わせていただきながら様子を見させて頂いて、今後相談回数が増えていくようであれば我々としまして、その継続をしていくように要望していきたいと思っております。今年度の事業を見まして適切に継続するかどうかにつきましては検討させて頂きたいという風には思っております。それからもうひとつ、文化財、町長から話がありましたけれども、明治3年城の方の解体の方がされまして、あちらこちらに城の建設物が散在しております。今回は火薬庫を田丸神社さんの方から移設しまして、元あった所へ移設するという形を取らせていただいております。それから、三の丸の土堀の方も同じくそういう風な形で移っておりますので、三の丸の周辺の方へ土堀の方を移築していきたいと考えております。以上です。

○議長（小林一則君）建設課長 森島千里君

○建設課長（森島千里君）先ほどご質問頂きました、中楽朝久田線道路改良の完成時期ということに対してお答を申し上げたいと思います。この事業に関しましては事業計画にお

いて平成25年度を予定を致しております。また、現在の平成23年度においては旧田丸
停車橋斉明線というのがあります。これは変電所前の町道になったところですが、
そこに関しては平成23年には供用開始を致すというような計画でおりますので宜しく
お願い申し上げます。以上です。

○議長（小林一則君）生活福祉課長 林 浩紀君

○生活福祉課長（林 浩紀君）それでは3点の案件を頂きましたのでご答弁させていただきます。
今後の元気バスの利用が増加した場合にオペレーターの台数は増えていくのではないかと
いうご質問やと思うんですけど、当然利用が増えればオペレーターの数とバスの台
数は増えていく要因にはなると思います。只、大事なところは新しい交通システムを導入
した場合に既存の交通手段の妨げになってはいけないということは常々考えてかない
かんとこのように考えています。また、オペレーターにつきましてはオペレーターにし
かできない仕事をさせたいとこのように考えております中、やはりまずは有料化という
ことを年頭に入れながら考えていかないと考えています。有料化の中でオペレータ
ーとの関連ですが例えばBDA、今お配りしたスマートフォンを使って頂く。また、携帯
端末、パッチパネル等とこういうところから予約して頂いた方とそれからこういう端末
が使えるのにオペレーターを使って予約していただいた方との差をなんとかつきたいと。
これには有料化がひとつの手段かと考えています。この中でオペレーターに負担をかけ
ないような、色んなインターフェイスを作りながら仕組みを考えていきたいと、このよ
うに考えています。続きまして二つ目にLED化でございますが、町内のすべての防犯
灯のLED化でございますが約500基強あると記憶しております。平成23年度の予
算では、まず50基をLED化をしていきます。この予算は1基平均2万8千円を予定
しておりますので500基前後をやろうと思うと約1千400万強の予算が必要になる
かと考えます。3点目は健診予防接種等の健康に係ることの計画率でございますが、ま
た数値目標でございますが、まず玉城町の国保の観点から申しますと昨今の入院医療費
の増大というのは驚異的な伸びを示しております。この中で平成23年度に保健師を一
人採用して頂く予定にはして頂いてますが、このプロセスですね、例えばどのようにし
て、こういう大きな病気になられたのか、内容、それから仕事を含めた生活環境、そ
ういうことをしっかり分析をして、玉城町にあった検診、また予防等々の対策を確立して、
その中でどの対策が一番確率がよいのか示しながらそこで計画率、または目標率を設定
していきたいと考える準備期間として今年度は考えております。以上でございます。

○議長（小林一則君）10番 中瀬信之君

○10番（中瀬信之君）六次産業化の関係はどうでしょうか。

○議長（小林一則君）産業振興課長 田間宏紀君

○10番（田間宏紀君）地域特産品作り、地産地消推進事業という風なことで平成23年度
に予算計上をさせて頂いているところでございます。これらにつきましては、これまで
は地産地消ということで平成22年度におきましても学校給食の農畜産物の利用拡大の
事業をやってきております。これも推進することも必要ですし、また中瀬議員おっしゃ
られるとおり六次産業化に向けた取り組みということを積極的に進めたいという内容に

おきまして、地域特産作り、そして地産池消の事業の協議会を設置し検討していきたいという考え方に基きまして計上をさせていただいておるところでございます。

○議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君

○10番（中瀬信之君）町長の答弁が分からないようなところがありますので、こちらの方からこれで宜しいかということでお伺いしておきます。アスピアの件については当面は大きな抜本的な改革は進めず、後、少しずつ進めていくという考えで宜しいのでしょうか。それと町内の農業に関することですが大規模だけではなくやはり小さいところも切り捨てないということでも宜しいのでしょうか。それと、LED化のことですが今500基あって毎年50基ずつ進めるということは10年掛かるということでもいいのか。大前提として地球温暖化を最大限の理由に上げておるのであれば、もっと早期実現が望ましいと考えておりますが、やはり10年ということになるのかお伺いを致します。そのことについてお願いを致します。

○議長（小林一則君） 辻村修一君

○町長（辻村修一君）今、ご質問いただきましたアスピアまた農業問題につきましては中瀬議員からの只今のお尋ねで、そういうご理解を頂いて結構だと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。それからLED化につきましては本格的に今年から取組ましますので、少し今の時点でどこまでどんな風な格好でこの見通すのは厳しいなと思っております。少しこの23年度様子を見させて頂いた上で更にこれから進めさせて頂きたいなとこんな風に思っています。宜しくお願い致します。

○議長（小林一則君） 宜しいですか。他ございませんか。4番 北川雅紀君

○4番（北川雅紀君）では1点だけ、提案説明の13ページ、議案第23号、玉城病院についてですが、「昨年6月から診療体制の一部において支障をきたしており、大変ご迷惑をかけています。早急に元の体制を確保すべく努力をしているところであります。」とありますが具体的にどういうことをしているのか説明がなかったので、どういうことをテーマというような、努力していくのかお伺いします。

○議長（小林一則君） 辻村修一君

○町長（辻村修一君）これはですね、具体的な表現がないわけでありまして、今ははっきり申し上げてご承知のように内科医の小林先生が体調を壊されて休養をなされておられると、こういうことで欠員になっておることでもございまして、今、院長はじめ整形の矢田先生、三重大学からの応援という形で運営をしていただいておりますけれども、どうしてもこうして小林先生の休職というふうな形のなかで支障を来しておる状況がございまして、従ってどういう形で努力をしとんのかということでも、先般も三重大学の方へお邪魔をさせて頂いて、こういった事態が生じておると、できるだけ早い時期に町の方へ派遣をいただきたいとこういうことの要請に伺っておることでもございまして、なかなか今、ご承知のような地方、特に公立病院における医師の確保は非常に厳しい状況になってございまして、しかしなんとか町として町民のみなさん方の医療の安心を確保する上からも是非早いうちにお伺いをしたいと、こういうことで要請をさせていただいておるところでもございまして、そういう状況でございまして。

○議長（小林一則君） 4番 北川雅紀君

○4番（北川雅紀君）では、なにかその昨年12月議会での一般質問させていただいておりましたが、医師の負担を軽減するためにカルテを電子化するとかですね、人を雇って医師の負担を軽減するとか、こういう具体的なことではなくて三重大の方に元の体制に戻して頂くようお願いをしているという認識で宜しいでしょうか。

○議長（小林一則君）他宜しいでしょうか。質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第16号、ないし議案第26号についての 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時37分）

（予算決算常任委員会付託表を配布する。）

（再開 午前10時38分）

○議長（小林一則君） 再開いたします。

お諮りいたします。

本日質疑を終了いたしました 議案第5号 平成22年度一般会計補正予算（第6号）乃至議案第15号 平成22年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）及び、議案第16号 平成23年度 玉城町一般会計予算 乃至、議案第26号 平成23年度玉城町下水道事業会計予算の各議案につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に 審査付託をいたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案5号ないし 議案第26号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査をお願いいたしたいと思っております。

日程について、事務局長から報告いたさせます。

○議長（小林一則君） 事務局長 辻 誠 君

○事務局長（辻 誠君） 予算決算常任委員会審査の日程を報告いたします。

来る3月15日（火）午前9時より第4会議室において委員会を開催いたしますので定刻までにご参集をお願いいたします。以上です。

○議長（小林一則君） 只今、事務局長の報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は 全て終了いたしました。

お諮りいたします。

議案精査のため 明日15日から16日までの2日間休会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林一則君） ご異議なしと認めます。

よって3月15日から16日までの2日間休会することに決しました。
来る3月17日は、午前9時より本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論・採決を行いますから定刻までにご参集願います。
本日は、これを以って散会いたします。どうも、ご苦勞様でした。

(散会 午前10時41分)